

1979（昭和54）年、国連はあらゆる分野で女性が性に基づく差別を受けない権利と平等の権利を保障する女性差別撤廃条約を採択し、日本は1985（昭和60）年、この条約を批准した。2021（令和3）年現在、189か国が批准している。

さらに1999（平成11）年、条約の実効性を強化し女性が抱える問題を解決するために、個人通報制度と調査制度を認めた「女性差別撤廃条約選択議定書」が国連総会で決議・採択され、2000（平成12）年12月末に発効している。2021（令和3）年現在、条約批准189か国中114か国が批准しているが日本はまだこれを批准していない。

選択議定書の個人通報制度とは、条約で保障された人権を侵害された被害者が、国内の救済手続を尽くした後、条約機関に申立てを行うことができ、条約機関がこれを審査して見解を出すという制度である。条約機関が通報者の人権侵害を認める見解を出したとしても、この見解は当該締約国に対し法的な拘束力を持つものではないが、国際的にも国内的にもその影響は小さくない。

このような選択議定書を批准することにより、締約国は国際的な人権基準に基づき女性の人権侵害の救済と人権の保障をより強化できる。

女性差別撤廃条約の実効性の確保を図ろうとする国際的動向の下で、日本政府は選択議定書の審議に参加し、決議に加わったものである。

しかし、日本は男女格差を測る「ジェンダーギャップ指数2020」が153か国中121位に後退している。新型コロナウイルスの感染拡大で非正規職員の雇止めをはじめ、特に女性への影響が大きい。女性差別撤廃条約が採択されて40年を超え、女性に対する差別を撤廃し、男女平等社会を実現するためのさらなる施策が急務となっている。

政府は、第5次男女共同参画基本計画で「女性差別撤廃条約の選択議定書については、諸課題の整理を含め、早期締結について真剣な検討を進める」としている。

よって、国においては、我が国の司法制度や立法政策との関連課題等が早急に解決されるよう環境整備を進め、女性差別撤廃条約選択議定書を早期に批准するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

令和3年3月24日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

各あて

外務大臣

内閣官房長官

内閣府特命担当大臣（男女共同参画担当）

大阪府議会議長

土井 達也

## 女性差別撤廃条約選択議定書の批准を求める意見書

あらゆる分野における女性差別の撤廃をうたった「女性差別撤廃条約」（以下「本条約」という。）が1985年に批准されて以来、四半世紀近くを経た現在も、女性に対する差別は今なお社会、結婚、地域、雇用等に根深く存在している。

本条約の実効性を高めるため、個人通報制度と国連女性差別撤廃委員会（以下「委員会」という。）の調査制度を定めた「女性差別撤廃条約選択議定書」（以下「選択議定書」という。）は、1999年の国連総会で採択され、2000年12月に発効、現在までに、世界で96カ国が批准している。しかし、日本政府は「司法権の独立を侵すおそれ」を理由に、いまだに批准していない。経済協力開発機構（OECD）加盟国で、未批准国はアメリカと日本の2国のみである。

今年8月、委員会が公表した日本政府に対する「総括所見」は女性差別是正の取り組みのおくれを厳しく指摘し、雇用、教育、女性の参加、民法、女性への暴力など多岐にわたって改善を勧告した。実行を急がせる重点課題として民法の差別的規定（男女で異なる結婚最低年齢、女性だけに課している離婚後の再婚禁止期間、夫婦同姓の強制）などについて廃止を求め、女性の雇用、公的生活への参加、意思決定への参加を促進するため、暫定的な特別措置を設けることを強く勧告している。同時にこの選択議定書の批准も焦眉の課題であると強調している。

「世界経済フォーラム」の「世界男女格差報告」2008年版によれば、日本の男女格差指数の順位は120カ国中98位と、前年の91位よりさらに後退しており、女性差別の是正が、国際的に見ても、極めておくられていることを示している。

政府も、男女共同参画社会基本法の理念の実現を「21世紀の最重要課題」と位置づけている。男女共同参画審議会答申でも選択議定書について「男女共同参画の視点から積極的な対応を図っていく必要がある」と批准へ積極的姿勢を示している。

こうした現状に則し、本条約が真の実効性を持ち、男女の人権がともに保障される男女平等社会の実現を促進するためにも、選択議定書の批准が求められている。

よって、国におかれては、女性差別撤廃条約採択30年、選択議定書採択10年の節目に当たる本年こそ、選択議定書を批准することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長元木益樹

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

地域主権推進担当大臣

法務大臣

外務大臣

消費者及び食品安全担当大臣

少子化対策担当大臣

男女共同参画担当大臣様